

番号	特定猟具使用禁止区域(銃器)の名称	区域	面積(ha)	期限(令和)
16	望月原	佐久市印内地籍の市道2号線と市道印内上線との交点を起点とし、同点から同市道印内上線を北東進し、同市道印内上線と農道経塚1号との接点に至り、同点から同農道を東進し、同農道と認定外道路大沢との接点に至り、同点から同認定外道路大沢を南進し、同認定外道路大沢と市道瓜生・御牧原線との接点に至り、同点から同市道を南進し、認定外道路との接点に至り、同点から同認定外道路を西進し、同認定外道路と市道2号線との接点に至り、同点から同市道を北進し、起点に至る線に囲まれた一円の区域	76	17.10.31
23	古谷ダム	南佐久郡佐久穂町大日向地籍の国道299号と町道落合臼石線との接点(落合橋)を起点とし、同点から同国道を東進し、同国道と抜井川との接点(臼石橋)に至り、同点から同川を西進し、同川と古谷ダム左岸との接点に至り、同点から同左岸を西進し、同左岸と古谷ダム堰堤との接点に至り、同点から同ダム堰堤を西進し、同堰堤と町道落合臼石線との接点に至り、同点から同町道を西進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	35	17.10.31
26	八千穂高原	佐久穂町大字八郡字ハケ岳地籍国道299号線と唐沢水路の交点を起点とし、同点から同国道を東進し、町道2-155号線との交点に至り、同点から同町道を東進し、町道2-157号線との交点に至り、同点から同町道を北西進し、横道原東耕地との境界線との交点に至り、同点から同境界を北進し、町道2-181号との交点に至り、同点から同町道を南西進し、国道299号線と八千穂高原別荘地と横道原東耕地との境界線との交点に至り、同点から同境界線を北進し、町道2-91号線との交点に至り同町道を西進し、町道2-99号線との交点に至り同点から南西進し、国道299号線との交点に至り、同点から同国道を南東進し、同国道と佐久穂町有別荘地と同町有林の境界線との接点に至り、同点から同境界線を南進し唐沢水路との交点に至り、同点から同水路を東進して起点に至る線に囲まれた一円の地域	180	17.10.31
32	高登谷高原	南佐久郡川上村原地籍の村道南沢線と高登谷高原別荘地界との交点を起点とし、同点から同別荘地界を北進し、同別荘地界と川上村有林界との接点に至り、同点から同村有林界を東進し、更に東南進し、同村有林界と南沢との交点に至り、同点から同南沢を西進し、同南沢と川上村有林界との接点に至り、同点から同村有林界を西進し、同村有林界と高登谷高原別荘地界との接点に至り、同点から同別荘地界を北進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	120	17.10.31
35	川上村千曲川河川敷(その2)	南佐久郡川上村居倉の下木戸橋と村道5137号線の交点を起点とし、同点から同村道を東進し同村道と居倉橋との交点に至り、同点から同橋を北進し同橋と居倉本線との交点に至り、同点から西進し同線と下木戸橋との交点に至り、同点から同橋を西進し起点に至る線に囲まれた一円の区域	3	17.10.31
36	川上村千曲川河川敷(その3)	南佐久郡川上村秋山の秋山3号橋と村道6103号との交点を起点とし、同点から同村道を東進し同村道と秋山1号橋との交点に至り、同点より同橋を北進し同橋と秋山学校線・西向線との交点に至り、同点から同線を西進し同線と秋山3号橋との交点に至り、同点から同橋を南進し起点に至る線に囲まれた一円の区域	3	17.10.31
39	森下	南牧村海ノロ655-1番地と国道141号線の交点を起点とし、同点から同国道を南進し同国道と村道2069号線との交点に至り、同点から同村道を南西進し同村道と南牧村海ノロ1465-3番地との交点に至り、同点から杣添川を南東進し同川と南牧村海ノロ1474-9との交点に至り、同点から杣添川の右岸側を北進し、同川と千曲川との接点に至り、同点から千曲川の右岸側を北西進し同川の右岸側と南牧村海ノロ268-2番地との交点に至り、同点から千曲川を西進して起点に至る線に囲まれた一円の地域	30	17.10.31
51	上田リサーチパーク	上田市下之郷の上田市道下之郷須川線と上田市道構迎原11号線との接点を起点とし、同点から同市道を北進し、上田市道東塩田14号線との接点に至り、同点から同市道を東進し、郎川との接点に至り、同点から同川を北西進し、塩田運動公園南側道路との接点に至り、同点から同道路を東進し、上田市道東塩田11号線との接点に至り、同点から同市道を北西進し、民有林2林班イ小班13と国有林の境界との接点に至り、同点から同境界を東進し、民有林2林班イ小班21と国有林の境界との接点に至り、同点から同境界を南東進し、標高約580メートル地点に至り、同点から民有林と国有林の境界を南西進し、リサーチパーク内山洋電気株式会社北端と国有林の境界との接点に至り、同点から同境界を南東進し、リサーチパーク内通称第1号公園東端と国有林の境界との接点に至り、同点から同境界を東進し、農地と国有林の境界との接点に至り、同点から同境界を南進し、上田市道下之郷須川線との交点に至り、同点から民有林と国有林の境界を南西進し、上バリノ沢との接点に至り、同点から通称東塩田北専用水路管理道路を北西進し、上田市道富士山運動公園線との接点に至り、同点から同市道を南進し、民有林と農地の境界との接点に至り、同点から同境界を北西進し、上田市道東塩田18号線との交点に至り、同点から同市道を北西進し、上田市道構迎原13号線との接点に至り、同点から同市道を北西進し、上田市道下之郷須川線との接点に至り、同点から同市道を東進し、起点に至る線に囲まれた一円の区域	70	17.10.31
52	東塩田林間工業団地	上田市富士山久保地籍の市道久保峠線と鴻ノ巣線との接点を起点とし、同点から鴻ノ巣線を北東進し、民有林3林班ハ小班58と市有林界との接点に至り、同点から市有林界を東進し、丸子地域との境界線との交点に至り、同点から同境界線を南進し、同線と民有林36林班口小班5番と口小班13番との接点682m地点に至り、同点から南西進し、民有林36林班ハ小班16番からハ小班24番との接点を北進し、市道富士山49号線との接点に至り、同点から同市道を北進し、県道別所丸子線との接点に至り、同点から同県道を西進し、北の入池との接点に至り、同点から北の入池沿いに北西進し、市道富士山108号線との接点に至り、同点から同市道を北東進し、市道久保峠線との接点に至り、同点から同市道を東進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	150	17.10.31
58	信州丸子高原グリーンヒル	小県郡丸子町大字腰越地籍の小県郡丸子町道腰越北佐久線と小県郡丸子町道深山原山1号線との交点を起点とし、同点から小県郡丸子町道腰越北佐久線を南東進し、小県郡丸子町と同郡長和町の町界との接点に至り、同点から同町界を北西進し、民有林87林班二小班17界との接点に至り、同点から同林小班と民有林88林班イ小班との境界を東進し、民有林87林班ホ小班と民有林88林班イ小班の境界との接点に至り、同点から民有林87林班ホ小班と同林班へ小班との境界を東北進し、民有林87林班ハ小班界との接点に至り、同点から同境界を南進し、起点に至る線に囲まれた一円の区域	30	17.10.31
86	諏訪湖	諏訪湖水面一円の区域	1,330	12.10.31
101	上の山	上伊那郡辰野町小野雨沢波沼地籍の国道153号と県道檜川岡谷線の交点を起点とし、同点から同県道を西進し、中村地籍において同県道と町道藤沢中村線の交点に至り、同点から同町道を北東進し、同町道と駒沢川の接点(丸山橋)に至り、同点から同川を東進し、同川と国道153号の接点に至り、同点から同国道を南進し、起点に至る線で囲まれた一円の区域	135	17.10.31

110	柄ヶ洞	飯田市上郷黒田地籍の野底川とアシ沢との合流点を起点とし、同点から同川を北西進し、同川と豆沢との合流点に至り、同点から通称麦ツキ平に通じる尾根を北東進し、同尾根と野底山森林公園歩道との接点に至り、同点から同步道を北東進し、同步道と飯田市座光寺と同市上郷の境界との接点に至り、同点から同境界を南東進し、一の沢三角点(標高875.3メートル)を経て、同境界と野底山公園歩道との接点に至り、同点から同步道を南進し、同步道と市道山田パイロット線の接点に至り、同点から同市道を東進し、同道と市道柄ヶ洞山田線との接点に至り、同点から市道柄ヶ洞山田線を南進し、同市道と保安林界との交点に至り、同点から同保安林界を南西進し、保安林界と市道ハ幡原線との交点に至り、同点から同市道を西進し、同市道と保安林界との交点に至り、同点保安林界を北進し、更に西進し、更に南進し、同保安林界とアシ沢との交点に至り、同点から同沢を南進して起点に至る線に囲まれた一円の区域	70	17.10.31
118	喬木唐沢	下伊那郡喬木村阿島地籍の主要地方道伊那生田飯田線と村道507号線の接点を起点とし、同点から同主要地方道を北東進し、同道と村道223号線の接点に至り、同点から村道223号線を東進し、同道と村道51号線の接点に至り、同点から村道51号線を東進し、同道と村道245号線の接点に至り、同点から村道245号線を南進し、通称帰牛原の南端に至り、同点から同原南端を西進し、通称ハコナギ西尾根上部に至り、同点から同尾根を南進し、同尾根と鞍馬沢の接点に至り、同点から同沢を西進し、同沢と村道507号線の交点に至り、同点から同道を北西進し、起点に至る線に囲まれた一円の区域	24	17.10.31
124	藪原	木曽郡木祖村大字藪原の県道奈川木祖線と五反田橋との接点を起点とし、同点から同県道を南進し、木曽郡木祖村道大洞線との接点に至り、同点から同村道を南進し、大洞橋との接点に至り、同点から同橋を西進し、林道藪原線との接点に至り、同点から同林道を北進し、同林道から木祖郡木祖村道小学校線に通じる歩道との接点に至り、同点から同步道を東進し、同村道との接点に至り、同村道を北進し、五反田橋との接点に至り、同点から同橋を東進し、起点に至る線に囲まれた一円の区域	28	17.10.31
145	落倉	北安曇郡白馬村北城地籍の県道千国北城線と姫川支流の1級河川楠川との交点(瀬戸の橋)を起点とし、同点から楠川を北西進し北安曇郡白馬村と同郡小谷村の村界との接点に至り、同点から同村境を北西進し、更に東進し、更に南東進し同村界と東京電力の送電線・黒部北幹線との交点に至り、同点から同送電線を南進し村道3097号線との交点に至り、同点から同村道を南東進し、更に南進し同村道を村道0209号線との接点に至り、同点から村道0209号線を東進し、更に南進し、更に西進し同村道と県道千国北城線との接点に至り、同点から同県道を南西進し、更に北西進し起点に至る線に囲まれた一円の区域	240	17.10.31
167	夜間瀬川	下高井郡山ノ内町大字平穏地籍の県道宮村湯田中停車場線の星川橋を起点とし、同点から同県道を南西進し、国道292号線との交点に至り、同点から同国道を北西進し、山ノ内町と中野市との市町界に至り、同点から同市町界を北東進し、国道403号線の夜間瀬橋との交点に至り、同点から同国道を東進し、下高井郡山ノ内町道砂止夜間瀬線との交点に至り、同点から同町道を南東進し起点に至る線に囲まれた一円の区域	91	17.10.31
168	樽川	飯山市大字瑞穂地籍の県道飯山野沢線と烏川との交点を起点とし、同点から同川を西進し、樽川右岸の堤防道路との接点に至り、同点から同堤防道路を南進し、下高井郡木島平村道604号線と交点に至り、同点から同村道を西進し、樽川左岸堤防道路との交点に至り、同点から同堤防道路を北進し、飯山市大字瑞穂337番地270との接点に至り、同点から飯山市道4-302号線の庚申塔を直線で結び庚申塔に至り、同点から同市道を南進し、県道飯山野沢線との交点に至り、同点から県道飯山野沢線を南進し起点に至る線に囲まれた一円の区域	20	17.10.31